

令和7年度兵庫県被災建築物応急危険度判定士 認定講習会及び判定訓練 実施案内

大規模な地震により被災した建築物の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全を確保するために行う被災建築物の応急危険度判定を行う応急危険度判定士を養成する講習会を開催します。

また、判定活動を迅速かつ的確に実施するため、既に判定士登録をされている方も含め、災害時を想定した訓練を実施し、判定技術の向上を図る目的で判定訓練を併せて実施します。

1 開催日時

令和7年11月7日(金) 10:00～15:30

(受付: 10:00～10:30、講習: 10:30～14:00、訓練: 14:10～15:30)

2 会場

兵庫県私学会館 2階 大会議室

(神戸市中央区北長狭通4丁目3-13)

※別紙「兵庫県私学会館 案内図」をご参照ください。

3 受講対象者

(1) 兵庫県内に在住又は在勤し、かつ次のア又はイに該当する者

ア 建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第1項に規定する一級建築士、二級建築士又は木造建築士

イ 兵庫県又は県内市町の建築防災関係職員等

(2) 兵庫県被災建築物応急危険度判定士で判定訓練の参加を希望する者

4 受講料 無料※1

5 定員 100名(先着順)

6 申込締切日 令和7年10月10日(金)

7 申込方法

以下のWebサイトにアクセスの上、必要事項を入力してください。

(スマートフォンをお持ちの方は、QRコードからも同じページにアクセスできます。)

(1) 行政職員の方

<https://hyogoken.form.kintoneapp.com/public/hyogo-oq-ninteikosyukai2025-gyosei>



行政職員用申込みページ

(2) 行政職員以外の方

<https://hyogoken.form.kintoneapp.com/public/hyogo-oq-ninteikosyukai2025-minkan>



一般向け申込みページ

8 講習内容

時 間		内 容	講師等
10:00～10:30		受 付	—
10:30～10:35		挨 拶	兵庫県 建築指導課長
認定講習会	10:35～11:10	被災建築物応急危険度判定の判定基準について	兵庫県 建築指導課 職員
	11:10～12:00	木造建築物の応急危険度調査判定マニュアルについて	
	12:00～13:00	昼休憩	
	13:00～14:00	鉄骨造、鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の応急危険度調査判定マニュアルについて	兵庫県 建築指導課 職員
14:00～14:10		休憩	
判定訓練	14:10～14:20	概要説明	兵庫県 建築指導課 職員
	14:20～15:10	机上判定訓練	
	15:10～15:30	判定成果の発表及び講評	

9 持ち物

- ・筆記用具
- ・被災建築物応急危険度判定マニュアル（発行：一般財団法人日本建築防災協会）
- ・モバイル端末（スマートフォンやタブレット等）※2

10 認定申請書

講習会受講後、11月末日までに以下のURLにアクセスし申請してください。

<https://hyogoken.form.kintoneapp.com/public/hisaikenchikubutu-oq-ninteishinsei>



- ※1 民間企業の方でテキスト(被災建築物応急危険度判定マニュアル)をお持ちでない方は、別途、テキスト購入費(2,000円)が必要です。講習会の申し込みで「購入する」と回答された方は、10月17日までに以下の銀行口座に振り込みをお願いいたします。（振込手数料は購入者においてご負担をお願いいたします。）なお、テキストは当日会場にてお渡しいたします。

【振込先】三井住友銀行 三宮支店
普通預金 8003208
公益財団法人 兵庫県住宅建築総合センター

- ※2 モバイル端末は判定訓練で使用します。通信料は個人負担となりますのでご了承ください。

【問合せ先】

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
兵庫県まちづくり部建築指導課防災耐震班
TEL:078-341-7711(内線75597)

兵庫県私学会館 案内図

神戸市中央区北長狭通4丁目3-13 （電話：078-335-7699）

JR元町駅東口から徒歩2分

阪神電鉄元町駅東口から徒歩3分

神戸市営地下鉄県庁前駅から徒歩3分

阪急電鉄神戸三宮駅から徒歩7分、花隈駅から徒歩7分

